平成２５年（フ）第６９号
富山県高岡市石瀬668番地　グレイスハウスＡ棟102号、旧住所富山県富山市小杉783番地２
債務者　城尾　英二
1　決定年月日時　平成25年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　央
4　破産債権の届出期間　平成25年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第３１号
栃木県足利市本城１丁目1627番地１、前住所茨城県常陸太田市山下町3990番地　クラインロイヤルＢ―203号
債務者　小島　初雄
1　決定年月日時　平成25年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　実
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月25日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２５年（フ）第２６７号
熊本市東区東町３丁目６番28―16号　県営東町団地28棟16号
債務者　川上　康正
1　決定年月日時　平成25年５月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守田　英昭
4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月30日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第５１号
富山県高岡市向野本町１番地、住民票上の住所岐阜県中津川市中津川4030番地の13
債務者　丹沢　惠子
1　決定年月日時　平成25年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　敏彦
4　破産債権の届出期間　平成25年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第６４号
富山県小矢部市赤倉80番地
債務者　石野　耕司
1　決定年月日時　平成25年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　敏彦
4　破産債権の届出期間　平成25年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第１４５号
東京都立川市富士見町６丁目56番210号
債務者　山野　宣明
1　決定年月日時　平成25年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成25年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１９５号
川崎市多摩区中野島３丁目31番６―209号
債務者　坂本　秀樹
1　決定年月日時　平成25年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第２５６号
静岡市清水区船原１丁目196番地、旧住所静岡市清水区月見町16番６号
債務者　望月　清明
1　決定年月日時　平成25年５月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本杉　隆利
4　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７４号
富山県南砺市蓑谷730番地
債務者　富田　　寛
1　決定年月日時　平成25年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武島　直子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月12日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第３７号
兵庫県西脇市和田町76番地
債務者　味好食品こと　時本　孝子
1　決定年月日時　平成25年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　文造
4　破産債権の届出期間　平成25年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年７月19日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２５年（フ）第４５号
滋賀県犬上郡豊郷町大字安食南147番地32
債務者　今村　陽平
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒川　葉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月５日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年７月11日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（フ）第１２２号
福井県鯖江市吉谷町147番地
債務者　堀　　等
1　決定年月日時　平成25年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　昌寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月30日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第７号
兵庫県丹波市柏原町上小倉220番地２
債務者　高橋　幸恵
1　決定年月日時　平成25年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兵頭　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２５年（フ）第８０号
高知県吾川郡いの町3638、住民票上の住所高知市高須新町４丁目２番17号
債務者　川内　尚之
1　決定年月日時　平成25年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中内　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年７月19日まで
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２６８号
北九州市門司区柳町２丁目６番３号
債務者　田邉　綱喜
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩岡　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年７月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部